

# 令和8年度6月補正予算（6月29日発表）

## 参 考 資 料

	頁	(補正予算資料) 頁
食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を支援します . . . . .	1	3
物価高騰の影響を受ける学校給食費等の保護者負担を軽減します . . . . .	2	4, 6
L P ガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を軽減します . . . . .	3	4
物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を支援します . . . . .	4	3, 5
物価高騰の影響を受ける医療機関を支援します . . . . .	5	5
飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家及び養殖業者を支援します . . . . .	6	6, 7
L P ガス価格高騰の影響を受ける窯業事業者を支援します . . . . .	7	8
特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します . . . . .	8	8

LPガス価格高騰の影響を受けるタクシー事業者を支援します	9	9
酒米価格高騰の影響を受ける酒蔵を支援します	10	9
中東情勢を踏まえ、県融資制度に「中東・米国関税・物価高対応枠」 を設け、新たに信用保証料を補助することで、中小企業者への資金繰り 支援を強化します	11	10

# 食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を支援します

福祉局児童家庭課  
子ども未来応援グループ  
内線5144・5145  
(ダイヤル)052-954-7468

予算額 33,345千円

食材費高騰の影響を受けながらも、子どもたちに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援します。

○ 対象：子ども食堂の運営を行っている団体

※子ども食堂数 720か所（2026年5月1日現在 県の調査による）

○ 対象期間：2026年7月から9月まで

○ 対象経費：子ども食堂が負担する食材費の高騰分

○ 支援額：開催日数に応じて定額で交付

週1回以上開催 70,000円

週1回未満開催 40,000円



# 物価高騰の影響を受ける学校給食費等の 保護者負担を軽減します

とりまどめ  
教育委員会保健体育課  
給食グループ  
内線 3923・3924  
(ダイヤル)052-954-6839

予算額 257,962千円

物価高騰の影響を受ける保護者負担を軽減するため、学校給食費等の食材費上昇分を支援します。

## ○ 対 象

- ・ 公 立：県立中学校、県立夜間定時制高等学校、県立特別支援学校（小学部の学校給食費※を除く）  
※ 2026年4月から抜本的な負担軽減を実施
- ・ 私 立：幼稚園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、  
専修学校、各種学校

## ○ 対象期間

2026年6月から9月まで  
（夏季休業期間を除く実質3か月分）

## ○ 支 援 額

学校給食費及び県立特別支援学校寄宿舎食費の食材費上昇分に相当する額  
1人当たり1食100円（定額）

## ○ 予算内訳

- ・ 公 立： 37,964千円<教育委員会所管>
- ・ 私 立：219,998千円<県民文化局所管>

# LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を 軽減します

防災安全局防災部消防保安課  
産業保安室  
内線 2551・2552  
(ダイヤルイン)052-954-6197

予算額 822,461千円

LPガス販売事業者に対する支援を行い、LPガスの価格高騰の影響を受ける、LPガス消費者の負担を軽減します。

## ○ 対象

県内のLPガス一般消費者等にLPガスを販売している事業者

※LPガス販売事業者が一般消費者等の利用料金から直接値引きを行うため、一般消費者等の手続きは不要

## ○ 対象期間

2026年7月から9月まで

## ○ 支援額

1消費者当たり 700円（定額）

（1か月あたりのLPガス価格高騰分×3か月分に相当する額）

# 物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を支援します

福祉局福祉部福祉総務課  
予算グループ  
内線3113・3115  
(ダイヤル)052-954-6258

予算額 1,401,922千円

物価高騰の影響を受けながらも、福祉サービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設（公営を除く）を支援します。

## 社会福祉施設物価高騰対策支援金

801,717千円

### ○対象 象

介護事業所、障害福祉サービス事業所  
※訪問系、相談系事業所除く

### ○対象 期間

2026年7月から9月まで

### ○対象 経費

サービス提供に要する食材費の高騰分

### ○支 援 額

通所系サービス事業所 定員1人当たり1,500円（定額）  
通所系サービス事業所以外 定員1人当たり4,500円（定額）

## 保育所等給食費軽減対策支援金

600,205千円

### ○対 象

保育所、認定こども園（幼稚園型除く）、地域型保育事業所、  
認可外保育施設（政令市・中核市除く）

### ○対象 期間

2026年7月から9月まで

### ○対象 経費

サービス提供に要する食材費の高騰分

### ○支 援 額

利用児童1人当たり 1食100円（定額）  
※認定こども園（幼稚園型）及び幼稚園（新制度移行園）の  
食材費高騰分への支援は私立学校経常費補助金で対応

# 物価高騰の影響を受ける医療機関を支援します

保健医療局健康医務部医務課  
医務グループ  
内線 3171・3170  
(ダイヤル)052-954-6274

予算額 166,194千円

物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないように、食材費の高騰分を支援します。

- 対 象  
病院、有床診療所
- 対象期間  
2026年7月から9月まで
- 対象経費  
医療機関が負担する食材費の高騰分
- 支 援 額  
病院、有床診療所  
1床当たり 2,300円(定額)



# 飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家及び養殖業者を支援します

とりまとめ  
農業水産局農政部農政課  
予算グループ  
内線 3624・3615  
(ダイヤル)052-954-6393

予算額 292,685千円

飼料価格の高騰の影響を受け、厳しい状況にある畜産農家及び養殖業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

対象期間：2026年7月から9月まで

○配合飼料価格高騰対策支援金  
154,754千円

対象：畜産農家  
補助率：配合飼料価格と基準価格の差額の  
4分の1以内

○養殖用配合飼料価格高騰対策支援金  
23,449千円

対象：養殖業者  
補助率：配合飼料価格と基準価格の差額の  
2分の1以内（国の補てん額を除く）

○粗飼料価格高騰対策支援金  
114,482千円

対象：畜産農家  
補助率：粗飼料価格と基準価格の差額の  
2分の1以内



# LPガス価格高騰の影響を受ける窯業事業者を 支援します

経済産業局産業部産業振興課  
繊維・窯業・生活産業グループ  
内線 4567・4595  
(ダイヤル)052-954-6341

予算額 62,244千円

LPガス価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある窯業事業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

## ○ 対 象

LPガスを燃料にしている中小企業者等である陶磁器・瓦製造事業者

## ○ 対象期間

2026年7月から9月まで

## ○ 支援内容

燃料価格の上昇分

1事業者当たりの支援額 = LPガスにおける単価高騰分 × 月平均使用量 × 3か月分

# 特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します

経済産業局産業部産業政策課  
広報・企画調整グループ  
内線 3367・3321  
(ダイヤル)052-954-6330

予算額 377,392千円

特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

## ○ 対象

- ・特別高圧電力を受電している中小企業者
- ・特別高圧電力を受電している工業団地及び商業施設等に入居している中小企業者

## ○ 対象期間

2026年7月から9月まで

## ○ 支援内容

1 事業者当たりの支援額＝支援対象期間の電力使用量（kWh）×支援単価※（円/kWh）

※ 2026年7月～9月：1.2円/kWh

# LPガス価格高騰の影響を受けるタクシー事業者を支援します

予算額 58,303千円

都市・交通局交通対策課  
地域公共交通グループ  
内線 3205・2385  
(ダイヤル)052-954-6124

LPガス価格高騰の影響を受け、厳しい状況にあるタクシー事業者に対し、運行を継続するための支援金を交付します。

○ 対 象

県内のタクシー事業者（個人タクシー事業者を含む約1,000事業者）

○ 対象期間

2026年7月から9月まで

○ 支援額

LPガス価格の上昇分 1台当たり7千円（定額）

# 酒米価格高騰の影響を受ける酒蔵を支援します

経済産業局産業部産業振興課  
繊維・窯業・生活産業グループ  
内線 4567・4595  
(ダイヤル)052-954-6341

予算額 138,439千円（新規）

酒米（日本酒等原料米）価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある酒蔵に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

○ 対 象

中小企業者である日本酒等製造事業者

○ 対象原材料

愛知県産の酒米

○ 支援内容

原料価格の上昇分

1 事業者当たりの支援額 = 酒米における単価高騰分の  $1/2$  × 年間使用量

# 中東情勢を踏まえ、県融資制度に「中東・米国関税・物価高対応枠」を設け、新たに信用保証料を補助することで、中小企業者への資金繰り支援を強化します

債務負担行為 5,335,647千円

融資制度「経済環境適応資金サポート資金【経済対策特別】」の「米国関税措置・物価高対応枠」を「中東・米国関税・物価高対応枠」とし、県が信用保証料を補助することで、中小企業者への資金繰り支援を強化します。

## <中東・米国関税・物価高対応枠の概要>

取扱期間	2026年7月3日(金)～2027年3月31日(水)
融資対象者	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者
使途・限度額	事業資金・1億2,000万円
融資期間・利率	1年以内・金融機関所定～10年以内・年2.1%(2026年7月3日時点)
信用保証料	年0.38%～年1.74%
保証料補助	当初契約時の信用保証料の2分の1 2026年7月3日(金)保証承諾分～2027年3月31日(水)保証申込受付分
据置期間	1年以内
担保	保証合計額が8,000万円を超える場合は、原則、担保が必要 (愛知県信用保証協会が取扱い可能と判断した場合、1億2,000万円まで無担保信用保証枠を拡大)
保証協会への損失補償	3分の2
融資枠	2,700億円